

入札参加要領		
入札参加資格		①公告日から落札決定までの期間に、世田谷区の契約に係る入札参加停止処分を受けていない者であること。 ②世田谷区契約における暴力団等排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
参加申込	様 式	様式「入札参加表明書」
	申込方法	申込先にメールにて入札参加の意思表示をしてください。
	申込期日	令和7年3月14日（金） 17時15分まで
入札	様 式	様式「入札書」、「入札内訳書」 ※入札内訳書の書式は任意
	入札日時	令和7年3月24日（月） 11時30分
	入札方法	①封筒に入れ封印を押してください。 ②入札価格は総額を消費税（消費税及び地方消費税）込みで記載してください。 ③入札金額内訳が分かる入札内訳書（任意書式）を入札書に添付してください。
	入 札 投函場所	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 特別養護老人ホーム上北沢ホーム 〒156-0057 東京都世田谷区上北沢 1-28-17
	その他	①1回目の入札で、予定価格以下の入札価格がない時は、最低価格の入札書を投函した応募者と交渉させていただきます。その結果不落になった場合、再入札とします。 ②予定価格と同額または下回る最低価格の入札書が複数の場合は、くじ引きを行います。
質疑応答	質問方法	下記「問い合わせ先」にお問い合わせください。
	質問期日	令和7年3月14日（金） 17時15分まで
申込先・ 入札に関する 問合せ先	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 特別養護老人ホーム上北沢ホーム 大塚 電話：03-3306-5155（平日9:00～17:00） E-mail：t_ohtsuka@setagaya.j.or.jp	
仕様に関する 問合せ先	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 特別養護老人ホーム上北沢ホーム 本間 電話：03-3306-5155（平日9:00～17:00） E-mail：t_homma@setagaya.j.or.jp 社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 特別養護老人ホーム芦花ホーム 鈴木 電話：03-5317-1094（平日9:00～17:00） E-mail：s_suzuki@setagaya.j.or.jp	

グリストラップ清掃委託仕様書

1. 履行場所

- (1) 特別養護老人ホーム 芦花ホーム
東京都世田谷区粕谷 2-23-1
- (2) 特別養護老人ホーム 上北沢ホーム
東京都世田谷区上北沢 1-28-17

2. 業務内容

グリストラップ・排水管の清掃、汚泥等の収集、運搬及び処分

3. 履行期間

令和7年4月1日から令和9年3月31日

4. 実施場所等

	場 所		台数	回数	汚泥の量
芦花ホーム	地下厨房	S U S 2 槽式	1	24 回/年	250 kg/回
	1 階レストラン	S U S 2 槽式	1	3 回/年	30 kg/回
上北沢ホーム	地下厨房	S U S 2 槽式	1	24 回/年	250 kg/回

5. 実施方法

- (1) 業務の実施にあたっては、厨房業務終了後の夜間帯に行い、原則2施設を1日で作業する。
- (2) グリストラップ清掃は、汚泥等引抜き後、高圧洗浄により清掃する。
- (3) 排水管（調理室～グリストラップ槽～桝）の清掃は、高圧洗浄により清掃する。
- (4) 汚泥等の収集、運搬及び処分は、産業廃棄物マニフェストにより処理し、「産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「その他関係法令」を遵守のうえ実施する。

6. 負担区分

- (1) 事業団の負担
業務に必要な光熱水費。
- (2) 受託者の負担
 - ①業務に必要な機械、用具、材料、消耗品。
 - ②被服、手袋類の消耗品。
 - ③業務中に生じた事故の責任のすべて、およびこれに要する一切の経費。
 - ④業務中に、従事者が故意もしくは重大な過失によって、施設（建物・工作物・備品・

什器類)に損害を与えた場合に、原状回復に必要な一切の経費。

7. その他付随事項

- (1) 契約時に収集運搬・産業廃棄物処理の許可証の写しを提出する。
- (2) 業務終了後、業務の内容が分かる報告書一式、マニフェストを提出すること。
報告書には下記のとおり清掃実施状況写真を添付すること。
 - ①清掃前・清掃後の写真
 - ②清掃作業実施中の写真
 - ③その他発注者・受注者が必要と認める写真
- (2) 施設の通常業務に支障をきたさないように施設担当者と日程を調整すること。

8. 支払方法

検査終了後、請求に基づき支払う。

なお、支払は銀行口座振込によるものとし、手数料は受託者の負担とする。

9. その他

- (1) 別紙「請負契約に関する特記事項」を遵守すること。
- (2) 業務に際しては、法令等を遵守すること。実施方法について疑義が生じた場合は施設
担当者と協議すること。また、安全面を保証すること。

請負契約に関する特記事項

社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団を甲、受託者を乙とし、以下事項を定める。

(秘密保持義務)

1. 乙は、この契約の履行により直接または間接に知り得た個人情報を第三者に漏らしてはならない。
また、契約期間満了後も同様とする。

(再委託の禁止)

2. 乙は、この契約による業務を第三者に再委託してはならない。
ただし、当該業務の一部についてやむを得ず第三者に委託する必要がある時は、あらかじめ再委託する業者名、再委託の内容を甲に通知し、甲の承諾を得なければならない。
また、再受託者にも、この契約を遵守させなければならない。

(目的外使用及び外部提供の禁止)

3. 乙は、個人情報を甲の指示する目的外に使用してはならない。
また、第三者に提供してはならない。

(返還)

4. 乙は、契約を終了したとき、また甲が個人情報の提供を請求したときは、その保有する個人情報を直ちに甲に返還しなければならない。

(複写及び複製の禁止)

5. 乙は、個人情報の全部、または一部を甲の許可なく複製し、または複製してはならない。
甲の許可を受けて複写または複製したときは、当該複写物または複製物を焼却または裁断等により利用できないよう処分しなければならない。

(授受及び保管)

6. 乙は、個人情報の授受、保管および管理について、善良な管理者の注意をもってあたり、個人情報の消滅、毀損等の事故を防止しなければならない。

(立ち入り検査及び調査)

7. 甲は、個人情報の管理状況について、随時立ち入り検査または調査をし、乙に対して必要な報告を求め、または請負業務の処理に関して指示を与えることが出来る。

(事故の報告)

8. 乙は、事故が生じた時は、直ちに甲に対して通知するとともに、遅滞なくその状況を書面をもって甲に報告し、甲の指示に従わなければならない。

(反社会的勢力の排除)

9. 甲、乙は次の各号の事項を確約する。
 - ① 自らが、暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成(以下総称して「反社会的勢力」という)ではないこと。

② 自らの役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう）が反社会的勢力ではないこと。

③ 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものでないこと。

④ 自ら又は第三者を利用して、この契約に関して次の行為をしないこと。

ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為

イ 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為

10. 甲又は乙の一方について、次のいずれかに該当した場合には、何らの催告を要せずして、本契約を解除することができる。この場合、解除された者は、解除により生じる損害について、その相手方に対し一切の請求を行わない。

ア 前項①又は②の確約に反する申告をしたことが判明した場合

イ 前項③の確約に反し契約をしたことが判明した場合

ウ 前項④の確約に反する行為をした場合

（契約解除）

11. 甲又は乙は不測の事態等により契約履行が困難となった場合には、3 か月前までに相手方に書面で通知することにより、本契約を解除することができる。

この場合、甲は乙に対し、履行完了分までの費用を支払うものとし、解除により生じる損害について一切の賠償を負わない。

年 月 日

社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団
理事長 様

入札参加表明書

入札参加要領に記載の入札参加資格を満たしているため、下記入札に参加します。

入札件名	
入札日時	
会社名	印
担当者名	
電話番号	
メールアドレス	

入札書

1. 件名 令和7-8年度グリストラップ清掃委託契約（2年契約）

2. 金額（消費税込み）

億	千	百	十	万	千	百	十	円

入札参加要領に記載の参加資格を満たしているため、
上記の金額をもって請負いたします。

年 月 日

社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 理事長 様

（入札者） 所在地

（住所）

社 名

代表者

氏 名

印